

## (別紙)

様式第1号(第5条関係)

## 会議録

会議の名称	平成27年度 第7回美幌町総合計画審議会
開催日時	平成27年9月18日(金) 18時30分 開会 20時06分 閉会
開催場所	しゃきっとプラザ集団健診ホール
出席者氏名	委員 若林委員、平田委員、観野委員、三坂委員、森委員、工藤委員、早田委員、旭委員、西島委員、大関委員
欠席者氏名	清野委員、宮田委員
事務局職員職氏名	広島総務部長、那須総合計画主幹、竹下総合計画担当主査、森久保総合戦略担当主査、藤原民生部長、佐々木環境生活主幹、遠藤福祉主幹、佐藤健康推進主幹、武田児童支援主幹、多田社会福祉主幹、但馬病院事務長、遠国病院総務主幹、中村消防長、小南消防本部次長
議題	1 開会 2 事務連絡 3 基本計画素案について<基本目標2> 4 閉会
会議の公開又は非公開の別	公開
非公開の理由 (会議を非公開とした場合)	—
傍聴人の数 (会議を公開した場合)	なし
会議資料の名称	・レジュメ ・第6期美幌町基本構想素案 ・第6期美幌町基本計画素案 ・平成27年度 第5回美幌町総合計画審議会会議録
会議録の作成方針	■録音テープを使用した全部記録
	□録音テープを使用した要点記録
	□要点記録
その他の必要事項	

発言者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
若林会長	<p><b>開会</b>          これより平成27年度第7回美幌町総合計画審議会を開催いたします。          本日は、清野委員と宮田委員が欠席となっておりますのでご報告いたします。          事務局より事務連絡があります。</p>
那須総合計画主幹	<p><b>事務連絡</b>          1点目は、配付資料についてです。本日のレジュメの他、前々回第5回の会議録をお配りしております。前回の会議録はただ今作成中ですのでご了承ください。また、前回、前々回に欠席された方には、そのときお配りしている資料を配付しておりますのでご査収ください。          続いて2点目は、会議の進め方についてです。前回迄と同じく、項目毎の説明を省略し、即、質疑に入って参ります。質疑にあたっては、各担当の職員が出席しております。紹介は省略させていただきます。職員は、最初に発言する際には、職名と名前を述べてください。また、本日欠席されている委員の方から、ご意見をお預かりしております。こちらにつきましては、その都度事務局よりご報告させていただきます。今後の進行につきましては、会長にお任せしたいと存じます。以上です。</p>
若林会長	<p><b>基本計画素案について</b>          それでは、ただ今事務局から説明のあったとおり、基本計画の議論を行っていきます。本日は、基本計画2についてです。2-1から2-9までありますので、順番に進めて参ります。では早速2-1 地域福祉機能の充実について、ご意見等のあるかたは挙手をお願いします。どんどん発言していただき、皆さんの意見を盛り込んでいきたいと思います。</p>
竹下総合計画担当主査	<p>欠席の宮田委員から30ページ、32ページ、38ページに係るご意見を頂いております。高齢者の社会参加と子ども、児童の子育てや教育について、両方を結びつける施策は考えていないか、というものです。</p>
遠藤福祉主幹	<p>福祉主幹の遠藤です。両方を結びつける施策とのことですですが、施策とまではいかないですが、今まで異世代交流芸能発表会という、老人クラブを集め子ども達がステージに立って発表するなど、これが融合というか施策まではいかないかも知れませんが、押しつけるような形というのもあまり良くないといいますか、今まで地域の方で、例えば自治会の盆踊りですとか、それぞれ関わっていると、高齢者の方の立場からそのように解釈しております。</p>
荒井社会教育主幹	<p>社会教育主幹の荒井でございます。34ページにございます、高齢者の学習と活動機会の充実ということで、介護の部分で明和大学が予</p>

発言者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
<p>(引き続き) 荒井社会教育主幹</p>	<p>算をいただいている関係もありまして、お話をさせていただきます。高齢者の参加ということですが、明和大学の取組といたしましては、みどりの村のつい最近ございました「ふれあい祭り」への協力といたしまして、昔遊びコーナーというのが設置されるのでご協力いただきたいということもありまして、幼児や小学生と遊びを通じて交流しているところです。ふれあい祭りの参加者は800人と聞いておりまして、その内そのブースには200人ほどの方が、お子さん親御さん含めてですが来られて、高齢者と昔遊びを通してふれあいを持ったということです。おはじき、めんこ、ヨーヨー、だるま落とし、けん玉、あやとり、また、お手玉、折り紙などを通じてですね、やっているということでございます。本年度は、明和大学自治会役員6名の参加でございましたが、次年度以降は広く明和大学生に参加を呼びかけることとしております。</p> <p>また、明和大学では美幌保育園の園児との交流なのですが、年間カリキュラムに組み込んで、本科2年生、つまり2年目の学生さん達が保育園児と楽しく過ごそうという時間を持っておりまして、保育園に出向いて、園児とふれあう時間を持っております。平成25年度には12名の参加、26年度は15名の参加、今年度は19名の参加を予定しているところでございます。</p> <p>こちらの方は明和大学についてということですが、社会教育という関係でいきますと、社会教育の活動奨励員さんの中にも年齢の高い方が中心的な役割を持って活動しております、生活サポート部会では、美幌小学校の総合学習、3年生4年生に、昔遊びを楽しむと題して指導者として参加しております、学校の要望の中で、けん玉、おはじき、あやとりなどを含めて対応しております。これからも学校からの要望があれば対応したいと思っておりますが、明和大学でも学校に出向いて、児童の方々との交流を希望しているところであります、生活サポート部会と協力し合う形だけではなく、独自の取組も検討していくこととしております。また同じく社会教育活動奨励員の中で体験活動部会というのをございまして、そこの中では平成25年度の事業の一つとしてではございますが、昔を知る、体験することをテーマに、博物館から昔の衣装を借りまして着てみたり、戦中戦後を体験した奨励員の方から昔の話を聞いたり、戦争中の食事を体験するためにすいとんをみんなで作って食べるなどのことを体験いたしました。当時参加者は小学生10名ほどでしたけれども、これからもこのような事業を行っていけたらと思います。</p> <p>また、おもしろ科学の祭典inびほろだとか各小学校の学区で設置しておりますコミュニティスクールなどにも高齢の方が参加していただきまして、色々連携して活動しているところでございます。こちらの方は継続して行っていこうとしております。直接的に子どもの子育てに参加するということは、今のところ計画されてはおりませんけれども、託児という形で間接的にお子様とふれあうようなことは、民生委員の方々も含めて、年齢の高い方が参加していただいたら、支援していただけたりしておりますので、こちらの方は継続されて行くことになるかと思います。要望等がありましたら、民生部との連携によりまして、今</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
(引き続き) 荒井社会教育主幹	後色々な施策を検討できればなと思っているところでございます。
若林会長	宮田委員の意見に対して、お年寄りと子ども達の交流がそのような形で行われていると。それを今後、継続拡大していくということでよろしいですか。
荒井社会教育主幹	はい。
若林会長	今の荒井主幹の回答も含めて、何か提言などありましたらどうぞ。
森委員	部長。介護保険の改正についてですね、生活支援コーディネーターについてなど、そういう事が盛り込まれていないのですが、この辺は2-2も関連してきますけれど、この計画が改正前に作られたからなのか。漏れているような気がする。
藤原民生部長	この中にも、高齢者保健福祉計画によって進めるとなっておりますので、含まれているとお考えいただければと思います。高齢者保健福祉計画それから第6期介護保険事業計画の中にきちっと盛り込まれておりますので、担当としてはこれを進めていくということです。
森委員	その計画も見ましたけれども、無いような気がするのですが。コーディネーターなどについて、どういう形で作っていくのか、養成していくのか。
藤原民生部長	コーディネーターについては無いかも知れませんね。
森委員	皆さんご存知無いかも知れませんけど、介護保険の改正で必要になってきたという説明があったもので。
藤原民生部長	今現在、介護のところの要支援の方が対象になると思うのですけども、要支援1、2の方については、例えば、美幌町内では各自治会さんのお食事会とかそういうようなものもされておりまして、件数にしますと老人クラブ、自治会、それから助け合いチームが大きなところになっております。そういうようなものを、我々としては活用した中で進めていこうという風に考えております。美幌町には各種ボランティアが沢山ありますので、そのボランティアの皆様に役所からのお仕着せではなくて、自主的な活動の中の支援をしていこうというような考え方であります。地域支援事業としてはですね。既に、例えばこちらの方で調べた中では、たすけあいチームの方が色々なことをやっていただいていると、例えば元気サロンだとか、それから青山南自治会のせせらぎハウス、これは青山南自治会のたすけあいチームがやっているだとか、そういうサロンが数々町内の中にございます。これは意外と知られていないのですが、各地域地域でやっているところもあれば、やっていないところもあります。そういうようなことを、隣近所が仲良くするというような、そういう仕組みの中でやっていけないかなという風に考えます。あと、今回NPOの設立を目指してですね「やま

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
(引き続き) 藤原民生部長	びこ」もそういう活動をされておりまますので、そこにも私ども期待をしておりまますので、支援して参りたいな、そういうような取組の仕方で、コーディネーターを置くか置かないかの話はこの中に含まれていませんけれども、そんな形でやっていけないかな、という風に今思っております。
森委員	コーディネーターというのは必ず置かないといけないのですか。協議体は。
藤原民生部長	置かなくともいいと思います。協議体は、包括の会議がございますので、それをその会議に充てるということにしてありますので、そこでは調整が出来ると思います。新たなものは設けませんけれども、この対応を今の介護の今のシステムのままでやっていきたいという風に考えております。
若林会長	現在取り組んでいる自治会、要介護1、2に対しての、どのくらいの自治会でそういう活動をしているのですか。
藤原民生部長	老人クラブでいきますと、今40あるのです。ただ、減少傾向にあるというのも、そういう実態もございます。その辺は色々と問題点もございますけども。
遠藤福祉主幹	たすけあいチームは36です。
若林会長	そんなにあるのですか。そういう活動は結構やっているのですね。それに対する役所の支援というのは、人的なこと或いは金銭的な支援もしているのですか。
藤原民生部長	たすけあいチームは、社協と共同でやっています。
多田社会福祉主幹	社会福祉の多田と申します。たすけあいチームで言いますと、今36チームありますて、その内活動していないところが2チームありますて、実際は34チームとなっております。ということで、除雪の関係ですとか地域のことを助け合うということで、様々な活動をしていただいておりまして、助成金については社協の方から、元は町ですけれどもいただきまして、それぞれのたすけあいチームの方に助成金を出し、活動に対し助成をしております。
森委員	金銭的な補助だけ。人的な補助は。
多田社会福祉主幹	金銭面の補助です。
藤原民生部長	半分半分ですけど、社協の方が多く出しています。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
<b>観野委員</b>	<p>今のお話しの中で、行政に頼らないで自治会の活動の中でそういう高齢者の福祉を行うということですよね。たまたま私みたいに町内でもローカルという人口戸数も少ないし、自治会単位でもそういう活動を充分にやっているところはまれかと思うのですが、そういうところはどういう風にしたらよろしいでしょうかね。</p>
<b>藤原民生部長</b>	<p>介護サービスはですね、当然受けられますので、デイサービスだとかそういうのをご利用になるときは当然出来ることにはなります。ただ、寄り合いとしては、あるかどうかという問題は、ないところがありますから。</p>
<b>森委員</b>	<p>たすけあいチームは農村地区にはないのです。この辺であるのは美禽くらい。というのは、農村地区はお互いが皆さん助け合ってらっしゃる。親戚が多くて、隣に雪が降ってもすぐトラクターで来てくれて。ということでチームができるのではないかなと思っているのですけど。自治会の中でもたすけあいチームは中心部が主でございます。</p>
	<p>それから介護保険以外のサービスというのは、今「さくらんぼ」の話が出たのですが、これは1時間800円で、色々、洗濯の手伝いとか食事づくりとか、或いは話し相手とかやっていますけど、これは農村地区に行きますと少し交通費がかかりますので、それにプラス交通費、例えば古梅あたりでは200円でしたか、そういう風にしているような、介護の構造をしております。</p>
<b>観野委員</b>	<p>そういう制度がありましてね、現実に活用をされているのですか。認識が低い面もあるうかとは思いますが。</p>
<b>森委員</b>	<p>P Rが少ないのかも知れませんけど、一応そういう組織があって、町の広報だとか社協だよりとかで、そういうものがありますということは出しておりますけど。</p>
<b>観野委員</b>	<p>今の説明の中で、地域が助け合って、そういう言葉で逃げられると同じ公的扶助の中で、ちょっと違和感がある。</p>
<b>若林会長</b>	<p>それは、別に役所が押しつけている訳ではない。地元からそういう動きがある。</p>
<b>森委員</b>	<p>みんなボランティアです。</p>
<b>若林会長</b>	<p>それを役所が支援するってことでしょう。役所が、そこに無いからといって、やってはいかがですかと指導するわけではないでしょう。</p>
<b>藤原民生部長</b>	<p>介護保険法の要支援を受けると、サービスは受けられますので。</p>
<b>平田副会長</b>	<p>介護保険の話と地域でやっていることは、また別個の話で、たすけあ</p>

発言者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
(引き続き) 平田副会長	いチームはなくとも老人クラブはありますから。結構、農村地区にもありますし、そういうところで連合組織作って活動していらっしゃるようですし。ないところもあるのでしょうかけれども。すべて地域地域の自主性でやっているということなので、介護保険に関わらず支援については行政側の色んな制度とはまた別個だと思う。
若林会長	たすけあいチーム等の紹介がされているわけですから、観野委員のところで、うちにもこういうものをつくりたいのだけれど協力してくれないか、という申出を先にすべきじゃないですかね。どこかが主導にもつて行っているわけではないので。あくまでも地元の行為だと思うのですけど。
藤原民生部長	観野委員のところには、美富ゆうあいクラブというクラブがありますよね。
観野委員	まだ老人クラブには入っていないので。
藤原民生部長	間違いなくありますので。
若林会長	実際に中に入ってみないと解らないよね。僕なんかも、たすけあいチームについて始めて知ったもの。申し訳無いけども。
藤原民生部長	本当に力強いのです。
若林会長	そういう活動されている方って若いですよね。
西島委員	先ほどから福祉のことで色々とお話ししておりますけれども、私たち女性3人おりますけれども、福祉に関しては昔からずっと色んなボランティアをやっておりまして、男性のボランティアが大変、今お席に座られる方もそれぞれ仕事している時はいいのですが、仕事を終わってからね、色んな地域の中で自分自身も頑張って、町の中で出来ることを頑張ってやって欲しいですし、それから今女性の団体がいっぱい福祉に関わっています。だから今、藤原部長が言ったように「やまびこ」にしても「さくらんぼ」にしてもみんな自発的に活動を始めて、ボランティアから始めて有料ボランティアもあれば、それから有料じゃなくて、認知症予防のために昨年から自分たちで自主的にお金出しながら、資料作ったりしながら、実績を残しながらNPOに移行しようかという努力をしております。そういうことで、みんな、女性団体、女性自身頑張っておりますので、男性も仕事終わりましたら、どうぞ色々な団体に入られてやっていただければ色んなことが見えてくるかな、と思っておりますので。全体福祉の流れの中で自助努力、一番地域を知りながら自助努力をしていって欲しいと思っておりますし、それから高齢化の中で、予算面なのですが、少子高齢化の中で、福祉のことといっぱいお願ひすることがこれからあろうと思いますけど、色々なことするためにやっぱり医

発言者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
(引き続き) 西島委員	療関係を始め介護保険関係で、歳いってきますと我々もそうですけど子どもがいなくなりますと、余計地域の方にお世話になろうと思っておりますので、そんなことでどうかお互い支え合うために男性の力も大変欲しいので、どっかの部分とか総合計画の中ではなくて、その下の部分で男性の意識改革をもう少しして欲しいなと思っておりますけど。
若林会長	男性のボランティアの数が少ないというのは、何か原因があるのですかね。
藤原民生部長	たすけあいチームは男性が多いですけどね。お弁当の宅配だとかも。ただ、数は少ないです。
三坂委員	数少ないって言うのは、退職者だったらいいいけど一般事業者の場合、仕事をしていると家事の方に手が回らないというのが実情だと思う。単純に言うと、私がいる新町ではたすけあいチームがあって、除雪ちょっと出てくれや、と声かけながらお互いやっているのだけれど、そうやっていなかないと、手が空いているときにやってくれという調子で頼まないと、お互いに理解しないと出来ない。これは昔からいる仲間同士だから。男の場合は中々ボランティアというのは、出来ないという訳ではないだろうけど大変だと思う。本当に仕事なくしてやっている人だったら割といけるかも知れないと、大体無くせない人、80%商売やっている連中の方が多いのではないかなど。
若林会長	西島委員が今言っていたのは、仕事終わった後の男がどうしてボランティア出来ないのですかということ。
西島委員	結果的に、お仕事している人とか何とかではなくて、意識的に広く町の活動を知って欲しいと言っている訳です。
藤原民生部長	全体的に捉えたとき、企業だったり建設業協会であったり、そういう単位でも路肩清掃とかそういう活動もしていただいているので、そういうことを尊重していくのが一番なのかな。ひとつでもしていただければ、その単位が必ずしもボランティアじゃなくても、そういうことを我々も要請していければいいのかなという風に思います。
若林会長	企業的なボランティアだと、やっていますよね。今企業ランクの問題もあるからそういうのをやっているし。例えばライオンズやロータリーとか、ボランティアほとんど男ですから、やっているのは。そういう目で見たら、極端に女性が多くて男のボランティア少ないとも一概に言えないのではないかね。どうでしょうか。それでも少ない。男も頑張りましょう。
森委員	一昨日北見で会議があったのですけど、そこで同じ質問が出まして。なぜ男性が少ないか。俺らは仕事だという男性ではやらないと。自分で

発言者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
(引き続き) 森委員	飯を作つて出て行く体制がないと、なかなかボランティアやってくれない。奥さんの方の教育改革。これをやっていかないと、という先生の話でした。
若林会長	ということは、これから男性にはそれは望めるということですね。昔と違つて今の若い男は、みんな優しくて奥さんの手伝いしますから。自然発生的にボランティアにも目を向いていくのではないですかね。
森委員	<p>2－2 (5) ①にある「民間活力による小規模多機能居宅介護施設の整備」というのはどんなものになるのでしょうか。</p> <p>それからもう一つ。マニフェストの「きょういく」「きょうよう」については、部長の説明が要ると思います。マニフェストの「きょういく」「きょうよう」というのは良く分かりませんので、ご説明の方をお願いします。</p>
藤原民生部長	<p>高齢者福祉施設、やはり今、待機者がおります。それで数のピークですが、介護計画の中では2025年と言われていますけれども、美幌町はそれより前に、平成37年ですから、平成32年に高齢者のピークが来ます。そこまでに、これから工面付けても、そこで数のピークが来ますので、それをクリアすると減少傾向になると。要するに都会よりも5年早くピークが来る。他の、近隣町村はもっと早く来ています。そういうことで、やはりそのこういうケアハウスなり、高齢者の介護グループホームみたいな、そういうものは数が足りません。待機者がおりますので。そこで、美幌町の場合は今、直営のものを持っておりません。民間にそういうことをお願いした中で整備していきたいという町の考え方でございます。直営で出来ればいいのでしょうかけれど。その他美幌町にはシルバーハウジングというものがありまして、公営住宅で見守る、これが2棟ございます。そういうようなものも公住の中でも検討されるのかなと思っています。この部分は、グループホーム等は、民間活力を活用させていただきたいということでございます。</p>
若林会長	これはグループホームのことなの？
大関委員	いえ、違いますよ。
遠藤福祉主幹	小規模多機能というのは、通いもいいですし、デイも良いですし。
大関委員	お泊まりも出来ます。
藤原部長	ただ、小規模多機能ではありませんけれども、デイはやっていますので。アメニティもやっていますし、それからミントもやっていますし、この機能はあります。ただ、小規模多機能としての施設はありません。
若林会長	これは民間にやってもらうということでしょう。民間がやる以上はペ

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
(引き続き) 若林会長	イしないとやらないってこと。
藤原民生部長	それは介護保険法の中の、その中でやります。
若林会長	やれるの。
藤原民生部長	そうなると、当然料金は、介護保険制度は国が50%、それから皆さんからいただく保険料が半分。半分半分でやります。ですから、施設を増やせば、皆さんの負担も増えます。その辺をどこまで必要かを図りながら整備しないといけないという現状がございます。ですから、近隣町村でもいっぱい施設をつくって、高い介護料金が高いところがあります。その辺の調整をどうしていくかという問題があります。
若林会長	民間の負担金が増えるというのはわかるのだけれども、これを経営していく側の収益というものが成り立たなかつたら民間は手を出さないよ。だから、こういうタイプのものって役所の仕事ではないの。
藤原民生部長	社会福祉法人で出来ますから。
工藤委員	小規模多機能居宅介護施設というのは、老健としては看護師さんが何人対何人の割合とか、何人が必要とか、そういうな縛りはあるのですか。
藤原民生部長	基準はございます。
工藤委員	あとは、介護度で言えばどの程度の人がここに入れるか。
遠藤福祉主幹	多分、認定を受けていれば入れると思います。
工藤委員	それは支援の。
遠藤福祉主幹	はい。
若林会長	1、2くらいまで。
藤原民生部長	いえ、受けると思います。ただ現実的にできるかどうかという問題がありますので。どこの施設がいいかというのは介護認定して、その人のプランを立てます、個別プランを立てますので、その中で、小規模多機能の方がいいですねという方もいます。ただ、この方は難しいですねという方は違う施設になります。
若林会長	認定度が高いと入れないのでしょう。
大関委員	いえ、そんなことはありません。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
藤原民生部長	個別プランでいくと思います。
大関委員	<p>過去に美幌町でもグループホームとデイをやっている施設を立ち上げたときに、将来小規模多機能、これをやるということで、凄く私も喜んでいたのですけれど、結果的にペイしないということです。で、止めたのです。というのは看護師さんが夜間も必要。その人件費なのです。それは日中デイに通っていて、ときどきお泊まりもしながら急なときに助かるのがここなのですよ。津別では出来ているのです。でも美幌じや出来ていないのです。何でも美幌町はお金のかかることは、何か尻込みがあるような気がします。そのときも他の病院がそれをつくったのですが、今は民間になってしまったからやっていませんけども、そのときは本当に良かったのですけどね。</p>
藤原民生部長	実はですね、ある法人にアプローチはしていたのです。
大関委員	そうなのです。する予定でもあったのです。で、出来上がってみて、色々色々出来たら、赤字になってまでは出来ないと。
若林会長	民間ではそうだよね。
大関委員	そこら辺をちょっと行政がお手伝いしてあげるといいじゃないかと思うのですけど。少し冒険して欲しいと思います。
三坂委員	<p>根本的に補助金の政策があるのだけれど、例えば美幌なら美幌単独でそういうものに対応する社会福祉に対応する老人関係に対応することを、みんな手放したでしょう。それがこういう原因を全部招いている訳だから。これから年寄りが多くなると、尚そういうことになる。だからそれをカバーするには、例えば民間にさせたいのだったら、それなりの対応策を行政がしてやらないと、対応できないぞ。民間は赤字になったらやらないのだから。なんで人が集まらないの、介護士さんは。安いからでしょう。</p>
大関委員	長続き出来ないです。
三坂委員	あの仕事は大変よ。誰が勤まるの。これをカバーしなかったら、どの町村だってみんなそうなのです。
藤原民生部長	ある法人にも、一応地面は用意してアプローチはしているのです。その後が進まなかつたのです。
若林会長	<p>それは、利益が上がらないってことでしょう。赤字だったらやらない。その赤字出てくるのが目に見えていたときに、やっぱり役所の役割だと思うのだよね。それをどこまで補填できるかというところの応援をしてあげないと、民間は手を出さないですよ。だから、これ不思議なのは、</p>

審議内容（発言内容、審議経過、結論等）	
(引き続き) 若林会長	民間活力によると勝手に書いてあるけど相手あってのことだから。どんな風に民間に手伝ってもらうのかってところをきちとわかった上でこういう表現をしないと、期待するよ、僕らは。一般町民は、これ見たら、やっぱり困ったときは町が補助を出すから民間でもやれるのだなと思うけど、今みたいに、赤字でました、そのまま話進みませんということになつたら、役所の応援が無いから進まなかつたということでしょう。そういうことだよね。
藤原民生部長	はい。
若林会長	それじゃあ駄目なのですよ。書いていたらわからないよ、一般町民これ読んだって。
藤原民生部長	大手でいけば、借金まですると駄目ですけど、大手の資本力でやると出来ることもあります。
平田副会長	だけど、そんなのは美幌町に入ってくる訳がないでしょう。
藤原民生部長	ただ、グループホームは、北見の例えば「やわらぎ」なんかも来てくられましたので、やっぱり可能性はないことはないのです。
平田副会長	それは、行政の力で引っ張れるのは引っ張って、民間としてやれないことを行政が補ってペイするような企業にしていかなければ。いつも何でもそうだけど行政はプラス、収益を考えてやっているのじゃないと行政はよく言うじゃないですか。足りない部分を補うのが行政だと盛んに言っているのだから。こういう、民間が運営出来なくて、プラスαは行政が補助すれば出来るという可能性だってあるのだから。民間活力プラス不足の部分は行政が応援しますから積極的に取り組んで下さい、とか言わないと。
藤原民生部長	その辺は、介護保険法の枠内でやりますので何とも言えない部分もあるのですよね。ただ、町が出来ることは当然しますけれども。
森委員	審議会としては積極的にアプローチして欲しいと。
藤原民生部長	わかりました。
若林会長	そういうことですね。
大関委員	ケアハウスも、何度か介護保険の会議の時に、私ではないサフランの会の人が行って、何回も何回も声をあげているのですけど、ケアハウス、全然する気ありませんものね。津別が30床出来たときに、私たちも見学に行きました。そうすると、地元で元気に働いているご夫婦が自分の家目の前にして入っていました。入りました。いつでも帰られる。行つ

発言者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
(引き続き) <b>大関委員</b>	<p>たり来たりも出来るし、ここにいると良いからって。だから美幌にも。美幌町から子供さんが札幌とか東京の方にいると親が高齢化になって介護が必要になったときに、子供さんの方にどうしても引っ張られていきます、親は。行くときは一人なり二人なり減、だから人口減にもつながるから、ここでも、最後まで住み慣れた美幌町で住みたいと思う一人暮らしの人がいたとしたら、30床とは言わないですけれど、人数は少なくともいいから、これから人口も減っていくから、大きなものはいらないけども安心して入るようなケアハウスがあればいい。私も20年くらい前からあるおばあちゃんに言われているのですけど、「大関さん、知っている議員さんにお願いしたのだけども、その人も議員辞めちゃつたし、私もケアハウス出来たとしても、もう一人では入られないから息子のところに行こうかな。」って。歳を聞いたらもう90に近い年齢。でも一人で頑張っている。</p> <p>あと、それからさっきの小規模多機能じゃないですけれども、それがあれば良かったのにと思うことが最近二つくらいありましたね。ご主人とおばあちゃんがいっぺんにおかしくなってしまって、奥さん一人で支えられなくて、結局うちの会員だったものだから、会員の一人が、顔なじみの方が、昨日で13日お泊りしました。ショートが使える日まで。とってもその娘さんも、めまいはするし吐き気はするし。もう支えられないと言って。昼は毎日、あさひの日中デイも、本当は週に1回だったのですけど毎日。木曜日だけサフランで預かって。支えるのが大変です。93歳でシャンシャン歩いていたのが、ちょっとしたことがあってから歩くのがフラフラになってしまって、二人がかりで。でも、車いすに乗ってくれるなというのが家族の意見なのですよ。家に帰ってきたら困るから。娘さんの前では二人がかりで車に乗せるのですけども、サフランに行ったら危険だから車いすに乗せて、連れて行ってということはやつていましたけど。で、今日からショートに入るって言うから、来週木曜日来ないから、ちょっとホッとしているところなのですから。そういう急遽なときでも入られる仕組みも欲しいと思いましたので、小規模多機能があればいいなと思いました。</p>
<b>藤原民生部長</b>	<p>老健施設は短期施設ですので、特養も緊急時には入られますので、そういう対応は出来るのかなと思うのですけど。ただ、おっしゃるとおり数は足りないのが現状です。</p>
<b>工藤委員</b>	<p>小規模多機能が経済的な理由で誘致できないと言うのであれば、むしろ経済的にペイしている特養なり老健を、別の法人でもいいからもう1個くらいつくっても。僕はそっちの方が小規模多機能10個つくるよりも、制度的な収支のあう特養なりを誘致すべきではないかなという風に思って。これは現実的に今の美幌町の中の介護士の人数と看護師の人数でもう1個の特養とか老健が誘致できるかというと難しい問題もあるのですけど、でもそちらも方がむしろ、もし雇用がちゃんと出来たなら、法人としてちゃんと収益が上がってという人数と施設が、もう1個や2個あってもいいような気がするのですよね。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
若林会長	<p>そういうやり方もあるってことですよね。</p> <p>今、大関委員が言ったようにケアハウス、ずっとお願ひしているけど中々出来ないというような件でしたけど、どうなのですか。例えば緑の苑を抱えているときには、年間億近いお金をそこにかけていましたよね。それが、出費が無くなつたと。恵和会の方に移譲していますから。そういうお金だとかを考えた時に、またケアハウスの方に目を向けたりとかって出来ないものですかね。</p>
藤原民生部長	<p>今介護保険制度の中でやっていますので。試算したことはないですけれど。ただ、直営では、美幌町はそういう方針ではないので。やはり民間活力をという方針になっていますので。直営施設を持たないということに。民間の力でアプローチするしかない。</p>
三坂委員	<p>高齢者にもね、高額の年金とかそういうのをもらっている人たちはいいけど、国民年金だけの人たちがいっぱいいるわけだから。そういう人たちの対応は、町は全然見向きもしないということになるわけだから。大変になるよ、これから。</p>
藤原民生部長	<p>介護保険法の中では所得に応じてなるので、それは大丈夫です。</p>
三坂委員	<p>だけど収容するってことについて、入所する場所がなければね、行くところが無くなるわけだ。そうすると、さっき大関委員が言っていたように、老々介護になっちゃうわけ。そのパターンというのはどんどん増えていくと思う。今これだけの数になると。そこら辺が大変だと俺は思うよ。だけど、行政がどこまでやるかというのは中々難しいけど、国自体も、みんなお前らやれというこういう調子でしょう。国自体からそういうものに対応する姿勢がない、日本は。自治体なら尚更そうなってしまう。本来はやっぱり国民であってさ。</p>
若林会長	<p>これもどこかで出てくるのでしょうかけれど、やはり町は結構色々なお願いごとに対して、公共投資も含めて、お金無いって結構言うのだよね、この町ね。他のところであんなにお金出して、民間にもお金落としているのに、なんでうちの町だけこんなに金ない金ないと言うのか。ちょっとそれが不思議なところなのですけど。</p>
若林会長	<p>それからさっき老健施設の話が出ていましたけど、短期入所施設ですよ。現状は、確かに老健はつなぎの場所であっても、特養と同じように10年とか12、3年とかってみんな入っていますよね、ザラに。これは上手くやっているのですけれど。だからね、工藤委員がおっしゃったように、ああいう施設をもっと増やした中で。待機者まだ相当いるでしょう。200人くらいいるの、今。</p>
藤原民生部長	<p>ダブっていますので、80人くらい。この前計算したもの見ましたら色々なところにいて、80人くらい。ただ、その中にも行かないって人もいますので、なんとも言えない部分もありますけど。それだけはい</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
(引き続き) 藤原民生部長	るっていうことです。
若林会長	80人くらいはいるからね。そうすると今みたいな規模の施設がもうひとつ、計画でやるのか新たに誘致してやるのかは別としても、これくらいの施設が必要って言ったら、だいたい美幌のあれは対応できるのでしょうか。僕は、それくらいだったらなんとかなるのではないかと。要は、なんとかしようという気持ちの問題だと思うのだよね。
藤原民生部長	担当としてはございますので。私すごく責められていますけど。
工藤委員	本当は多機能の小規模居宅介護サービスっていうのが、施設ですね、これがたくさん出来る方が、それが家の近くであったりなんだりしてベストだと思うんですけど、仮にそれがペイしなくて、誰も寄ってこないのだったら、別の施策としては、ちゃんとペイをする特養なり何なりに任せるしかないじゃないかな。要するに、町は永遠に補助を出し続けるような事業はしたくないわけでしょう。ですよね。町の人であれば永遠にこういう施設に毎年毎年お金をつぎ込んでいくのは、僕も反対ですよ。それは永遠には出来ないです。だから、それだったら、もうちょっと単独でうまくいくような事業の方がいいじゃないかなと。理想は近くで小規模の施設が一番いいと思うのです。でも出来ないのだったら。
藤原民生部長	初期投資に対してというのは、個別に出来ると思うのですけど。
若林会長	そしたら今、待機者を解消するために何か手を打とうという考え方には。
藤原民生部長	今のところは新しい施設を民間にお願いしていこうという格好です。一つのある法人がダメでしたので、次のアプローチに代わっていくということです。
若林会長	今までの流れ見ていたらね、直でやるべきではないと思う。直でやれない先が見えているから移譲したわけだから。それまで同じことをやるということにはならない。
藤原民生部長	条件が、どういう相手か。相手方がありますので。どういう条件かということもありますので、それは、町はここまでしか出来ませんということもあるかも知れません。
若林会長	ボランティアで一所懸命にやっている方々の要望も少しは聞き入れてあげていただきたい。色々な事情もあるのでしょうけど。よろしくお願ひしたいと思います。
藤原民生部長	担当としては。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
森委員	「きょういく」は。
藤原民生部長	<p>「きょういく」ですね。高齢者の居場所。「今日行くところがある。」「今日用事がある。」で、要するに「きょういく」「きょうよう」なんですね。要するに、皆さんのが健康年齢を保つために誰にもお世話にならない期間が、高齢になってもそれが長く続くように、やはりその色々な人のところに行くところがある、用事があることがいいことだという、こういうことをやりましょうと。それで、今一番問題になっているのは、老人クラブだとか色々な人の行くところがある人はいいのです。家にずっといる人の方が問題になっている。それを我々としてはどうやって出てきてもらうかってことに、今、どうしようかっていうことで考えています。行くところがある人は認知にならない、そういうことになりますので。そういうことをやっていく。やっぱり色々と包括と我々もケースすると、家にずっといると認知になってしまふだとか、そういうことになりますので、介護保険を受けないようにどうするか、そこをやっていこうと。美幌町の健康年齢は、女性では10歳、要するに介護受けない平均から言ってですね。ですから誰にもお世話ならない人が多いのです、高齢になっても。</p>
若林会長	本当に元気が良いよね。昔と全然違う。
大関委員	<p>確かに、ショートを使うにしても、それからデイサービスを使うにしても、割とスムーズに入ってくれるので、家族の方は、少しあん心しているし、他町村から見たら美幌はいいねって言葉も出てきます。それは私も確かに言われてみれば。ただ、ボランティアボランティアって町長も言うんですけど、ボランティアばかり頼りにしてほしくないなっていうものもあります。何か一つそこに筋が。それから今回の介護保険の施策で、行政が独自でコーディネーターだとか色々な人を講習でも受けて、軸になる人を一人か二人つけてくれると、そこにボランティアさんが集まるというようなやり方で、地域をこれから介護保険、1、2が外されようとしていますから、その部分は、町でまだ2年あるから、多分美幌町は考えていないと思うのですけども、もう考えていますか。</p> <p>それと、私が言いたかったのは、物忘れ外来、国保に作ってほしいと思ったのは、美幌クリニックがあったときに、物忘れ外来を置いてくれたので、家族の方、特に認知症なのです、すごく先生が家族の話を聞いてくれていたので、そこからどうしようもないときに、一番先に先生が推薦してくれるのがサフランなのですよ。サフランクラブで慣れたころにデイに出すようにしているのですよ。デイに行けデイに行けとほとんど行きたがらないので。サフランクラブというと、私も預かるときに「ごめんね。クラブなのだけどママがパパばかりでごめんなさいね。」と言いながら預かるのですけどもね。2、3回来ると慣れて来るのですけど。そこでまた男性は引っ込み思案ですね。1回来たらパパばかりだからもう行かないっていう人もいますけど。物忘れ外来が欲しいことと、それから、家族の声をきいてほしいというそれが物忘れ外来</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
(引き続き) 大関委員	<p>なのですが。</p> <p>それと警察の方の、地域安全でもいいのですけども、一番困っているのは、男の人の若年アルツハイマーで、まだ体が健康なために大声を出したり暴力を振るうのですよ、止められると。その時に困って困ってしまったときに、ある人が警察に電話したのですって。というのは、警察がパトロールに来てくれて、警察の格好を見たらおとうさんが少しどきりして気持ちが鎮まるかと思ったのですって。でも電話で話しをしているうちに、事件性の無いものは行かれませんって。ここはそういうところではありませんって断られたって言うの。警察にも、オレンジリングの、認知症サポート養成講座を受けてほしいと思いましたので、よろしくお願ひします。特に安全課。一言で気持ちが変わることがあるのです。対したことないのだけれど、お巡りさんが来てくれることで家族もホッとするのです。事件が起きてからでは遅いからお願ひしているのにそうやって言われたって、結構本音で訴えてくる方がいるのでお願ひします。</p>
三坂委員	それは大関委員、事実だわ。
大関委員	実際にあったことなのです。
若林会長	対応したお巡りさんにもよるじゃない。
大関委員	そうだと思います。
若林会長	家庭内の暴力事件なんかですぐ飛んでくるお巡りさんいますよ。実際そここの間に入って、きちんと指導することは指導するなりの、そういうケースも僕も聞いているので、電話対応したお巡りさんによるじゃないですかね。
三坂委員	警察にもそういう人がいてもいいよな。
大関委員	と思います。ある人が、今の署長さんならきっと聞いてくれるかもよって助言してくれた警察の方がいました。民間人でしたけど。あんなに交通安全に人が出てくるのだからね。認知症対策にもお願ひしたいと思います。
若林会長	その話を今ここでしても、そのことを盛り込むわけにもいかないので。機会があったら、飲む機会もありましたので、話をしてみます。
藤原民生部長	ボランティアは、私どももお仕着せにならないようにと思っておりますので。皆さんの自主的活動を尊重するというのが我々の姿勢ですので。決してそのようなことがないようにいたしますので。
若林会長	何でも何でもボランティアボランティアって、ボランティアに頼るな

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
(引き続き) 若林会長	<p>と今言わされたのだから、その辺も受け止めたならと思うのですよ。</p> <p>それでは次の2-3障害福祉の充実に入ってよろしいですか。 これについての皆さんのご意見を求めるます。</p>
若林会長	<p>私も一つ聞きたいのですが、35ページの基本的な考え方と指標の中で、「障がい者等の自己決定の尊重と意思決定の支援」と書いてあるのですけど、大体のニュアンスとして伝わっては来るのですけど、具体的にどんな形で支援してあげるのですか。これ、すごく難しいことだと思う。</p>
藤原民生部長	理念でございますので。
若林会長	理念だって言ったって、目的だよ、こんなもの。すごく大変なことだと思う。
藤原民生部長	やはりケースケースがありますので、まあ、軽い方重い方いるかと思いますけども、やはり区別しないという扱いということだと思います。
若林会長	重い人、軽い人の。
藤原民生部長	<p>その人の意思を尊重することが、今の障害福祉の考え方です。その人のケースに合った形で対応していくと。区別はしないということです。差別ではなく区別をしないと。</p> <p>障害者総合支援法になって、制度的には介護と同じような仕組みになってきています、今。総合支援法になってから。ですから、この中に精神も入りましたし、総合的になっています。今までのもののバージョンアップをしてやっていく形になっています。今の障がい者は、そういう形になっています。</p>
若林会長	<p>他に意見がなければ、時間の関係もありますので次に進みますが。 2-4に入りたいと思うのですが。 子育て支援の充実について。いかがでしょうか。</p>
早田委員	39ページなのですが、(1)の②子育て世代への支援ということで、ここにはですね、子育ての負担軽減や、医療費軽減について、多くの要望が出されています。で、ここに、国や道に要望しますということで書かれていますが、美幌町としても、何か一步踏み込んだ何か施策、そういうのが出来ないでしょうかという、質問といいますか要望します。
藤原民生部長	色々と財源的な問題がございまして、今医療費制度というのは北海道がやっております。国は、乳幼児医療、子供医療ですね、関与していません。国は社会保障制度の中の社会保険制度でやっているからやらない。都道府県がやっています。都道府県でやるか市町村でやるか、どこ

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
（引き続き） 藤原民生部長	ろどころの施策で、美幌町も少しあは上乗せして対応しているのですが、美幌町としても、やはりそういう形で財源を求めてですね、検討しなければならないことは、早田委員おっしゃるとおりだと思います。ですから、この辺の文言、他力本願になつておりますので、文言整理をさせていただいた中で、国や道にも要望いたしますけど、町としても検討するというような形で。もちろん検討しておりますので、そういう形に訂正をさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。
早田委員	医療費は今6歳まで無料ですよね、美幌町は。それは今、管内で見ますとどのくらいの数字に。
藤原民生部長	北見網走は道の基準です。津別や大空は中学生、高校のところもありますけれど、規模の小さい市町村はお金がかからないので、これは単独事業になりますので、出来るのです。例えば津別でいけば20数人しか生まれませんので。美幌町でいけば150だとか、140だとかそれくらいますけれど、ということは、今美幌町で中学生まで無料にしますと、更に、今1千万百万くらいですけど、3千9百万くらい上乗せされて5千万円くらいになります。でも、要望はおっしゃるとおりあるのです。ですから、それは形を変えて改正をしていかなければならぬかなという風に担当としては思っていますので。
工藤委員	今1千万何百万から3千9百万に、中学生まで広げると上げると言いますけれど、子供の病気って比較的入院は少ないですし、外来も1回か2回で終わってしまいますので、それで、小学生より中学生の方が病気にならないと。そうすると今の試算の2千万くらいの差は、実際はかかるのでは。そのデータは国保の費用から計算したのですか。
藤原民生部長	美幌町の場合は、小学生は入院しかしていませんので、小学生の外来が入っているのです。それと、中学生の入院外来が入るのでその金額になります。ただ、改善しなければならない項目であることは間違いないです。
若林会長	オモテから入ってきたお母さん達というのは、凄いこういうことを比較するのですよね。いいところは、あまり当たり前のように、比較してこういうサービスの悪い部分については、凄く批判的なのですよ。この辺も、こういう声もすごくあがっているので、住みにくいくらいというのははつきり、我々くらいの年代になればすごく住みやすいと町だと思うのですけど、そういう子育ての最中のお母さん達にしてみたら住みにくい町だと言うのですよね。色々なスポーツ施設も何も全部含めて。だから、そういうところに対する、人口減の問題もあるのだから、少し配慮してあげたらいいのではないかと思いますけどね。
藤原民生部長	町としても考えていかないとならない。ただ、近隣町村無料にしていますけど、子供が増えているかというと、その相関関係はないです。東

発言者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
(引き続き) 藤原民生部長	京都も無料にしています。一部負担はあるのですけど。ところが出生率は増えない。ちょっとはあるのでしょうか。これを無料にしたから全てがということではなくて、産業の振興であったり、総合的な町の取り組みの中で子供たちが増えてくるということになるのかなと。若者の雇用の場所があるとか、そういうことが人口増の一番の要因ではないかなと思います。働くところがあるということが。
若林会長	それは違う。田舎からどんどん吸収して、人口増えているでしょう。それが子供を産めない大きな条件の一つになっている。日本の国の人口が減っていくということは、都会に人が集まって、子供が産めない環境の中で生活させているから、出生率がドーンと落ちていて、これははつきりデータで出ているから、今の部長の考え方間違っているよ。
藤原民生部長	ただ、実際に美幌町に若者の就労場所があれば、多少は、ちょっと違うかなと。
若林会長	美幌町くらいの規模ね。ここは、子供を産む悪い環境です、この町は。
工藤委員	基本的な考え方と指標がありますね。この中で保育園における保育サービスの充実や保護者の負担軽減を図りますというのがありますね。これは元気な子供についてだと思うのですけれど、自分で例えば誰か雇用をしようとした場合に、小さい子がいると、この人子供風邪ひいたら休んじゃうなと、まずそこで線引きするのですよ。町の人とお話ししたときに、熱出した時に、例えば一日だけどこかで預かってくれる、具体的には病児保育なのですが、ほとんどは感染症ですから人にうつっちゃう病気なので、あんまりゴシャっと集めてしまうと本当はそうではない子にもうつってしまうという危険性があるのであるのです。例えば、国保病院の空き床で一日10人くらい熱出した子を見てあげると。それを一日入院扱いにして点数とっちゃうとか、結構いけるのではないかなど以前から思っているのです。そうしたら、小さなお子さん持っている人も熱出したとき休まなくても、ちゃんと看てくれる人がいれば行けると思う。しかもそれが医療者であれば非常に心強いと思うのです。そういう検討も、今の院長先生とかだったら、バックアップしてくれそうな気がしますけど。
藤原民生部長	制度的にはいけますけれども。事業所内保育所って、それは、新しい子育ての中の小規模保育の項目があります。それは制度にのることが可能です。やるかやらなければ別ですけれども。
工藤委員	出来れば病児保育は、家によって、パパがいなくて子供が熱出して休まなければならないというのが、雇用する側にとってもその家の人にとってもお互い必要だと思うのですよ。何百人も一遍にということにはならないと思うので、ここ辺何かいい方法がないかと思います。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
(引き続き) 若林会長	事務長、可能性はあるの。今言ったような。空きベッドはあるわけでしょう。
但馬病院事務長	そうですね、制度的にそれが可能であれば。病院としては、空き床があっての話ですけれども。空き床は今ありますけども、救急医療を持っていますのである程度は、空き床は確保しなければならないという病院としての使命もありますので。その関係もありますが、制度的に可能であれば検討する余地はあります。
藤原民生部長	子育て世代の中でアンケート調査を行っておりまして、その中では、アンケート調査の中では希望は無いということになっています。ただ、整備しないというわけではないです。
工藤委員	希望が無いのは聞き方が悪いのではないですか。
藤原民生部長	ニーズ調査の中では、ゼロです。ただ、まったくゼロではないです。おっしゃるとおりです。その中の整備はしていきましょうということは、計画の中には入っています。事業所内保育所をやったときには、外からも受け入れないとダメです。そういう風になっていますので、若しくは国保病院が設けたときには、外からも受け入れないといけないことがあります。療育病院は別に持っています。
工藤委員	やはり、感染症の部分、人にうつってしまうかも知れないという部分を整理しないと、なかなか難しいと思うのです。
若林会長	その辺の検討をよろしくお願いします。
武田児童支援主幹	先ほど、宮田委員の方から質問のありました高齢者の社会参加と子供の子育てについて両方を結びつける施策は考えていないのかと、2-4子育て支援の充実のページも書かれております。私、児童支援主幹の武田と言いますけれども、支援のページについての現在の状況についてだけお知らせしたいと思います。現在町立保育園では、園児や高齢者大学との交流や高齢者施設の慰問を行い簡単な触れ合い程度のあやとり、コマ、絵本の読み聞かせなどの昔遊びや、歌、お遊戯、手遊びなども実施しているところであります。園児が高齢者と異世代交流することで、お遊戯などを披露する機会としてこの機会を楽しみ、外出が中々出来ない高齢者にとっても普段見ることが出来ない子供たちのお遊戯などを鑑賞することが出来、大変喜ばれているところであります。今後とも高齢者との交流を貴重な機会として内容の充実を図っていきたいと考えているところであります。こちらをここでの回答に代えさせていただきます。以上です。
若林会長	先ほどの質問に対するあれですよね。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
武田児童支援主幹	そうです。
若林会長	<p>よろしいですか。</p> <p>それでは、2－5の保健予防対策の推進に入りたいと思います。</p> <p>2－6の地域医療体制の充実と併せて皆様方から意見を頂きたいと思います。</p>
工藤委員	<p>地域医療体制の充実というのは中々難しいもので、今国保病院に先生10人来てもらって、本当に有り難いことだと思うのですけれど、開業医は、今、後継者の問題だとか年齢の問題で永遠ではないです。自分自身ももう61歳ですし、あと何年いけるかわからないですし、後継者はいません。他の診療所見ても、そうしたときに国保病院って、僕大事だと思いますので、今の状況というのは凄くいいと思うのです。ただ、非常に専門性が高い先生が多いので、それに対しての医療機器なり、設備投資というのはかなり一所懸命頑張ってお金かけられたのだと思うのですけれど、でも、その専門の先生達がずっとてくれるかどうかも中々難しい。だから、例えば色々な機械を入れまして、今の先生達は優秀だし手術も上手だし、ただ、その人たちがいなくなったら、その機械が全部無駄になる。今までも、例えば眼科で白内障の手術する機械、これも多分かなり高額な物で、それから外科の腹腔鏡の手術の機械、或いは以前整形外科があったときの機械、また今多分復活していると思うのですけど。一科専門の人は何としても頑張ってそういう人をキープしていくというのは、大事なことだと。機器の更新というのは、絶対診療所とか病院では、自分自身が機器を更新するときに、まず考えるのは、自分自身が5年以内に死なないかどうかということをまず予測するのです。それで機器を購入するのです。誰かがいなくなって使えなくなるものは、出ないようにということをまず担保しないと、どんどんどんどん使わない機械が山積みになっていく。</p>
但馬病院事務長	<p>今の常勤の先生、10名体制ということで、色々な地域から来て頂いているのですけれど、将来的に先生に残ってほしいというということでお話しをしておりますし、将来的な見通しをもって、こちらに方に移住という形になっておりますので、なるべく定年まで居ていただけるような話はしておりますし、なるべく居ていただけるように、環境も整えてあげることが必要です。医療機器の関係ですが、その先生が出来る医療の提供にどうしても必要な機械とかもありますので、それはもう、借金という形になりますので、それはさせていただいて、町民の皆さんに遠くに行かなくても出来る医療というのを提供していくこともあります、ひとつの指針ですので。そのバランスもありますけれども、出来る限り機器の購入については進めていきたい。</p>
工藤委員	<p>もう一つ。本来であれば国保病院単体で、補助なしで黒字になるのが理想だと思うのですよ。そのために一所懸命手術をしたり、診療報酬の診療補助をされていると思うのですけども、逆にその将来的に10年後</p>

発言者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
(引き続き) 工藤委員	<p>20年後を考えた時に、そういうものを全て捨てて、例えば終末期医療に特化するとか、そういうところにもっていくような考えはないでしょうか。永遠に高度医療に、ある一部の面でやっていくということを目指すのか、それとも10年後20年後は、すべて高度医療は日赤に任せて、終末期の医療、看取りですね、例えば老衰でもいいですし、癌の末期でもいいのですけど、そういうものだけを見て、医者の人数を減らして人件費を減らしてというような方向性は考えていないでしょうか。今、こないだも介護の会議で病床の高度機能細分化案というのが出ていると。超急性期、急性期、回復期ですね、それによって1病棟に対して急性期なら急性期という標榜しか出来ない。そうすると病床ごとに診療報酬が下がってくるのですね。最終的には慢性医療の病棟もなるべく減らして在宅にもっていくのが、今の国の考え方なのです。それを考えると隣の町に日赤という絶対的に高度医療を担保できている病院があるのだったら、最後の最後は、そっちは削っていったほうが安全なのかなという風に思います。</p>
但馬病院事務長	<p>今の国保病院の役割としては、急性期の医療を町民に提供するという形、それを仮に日赤にということになりますと、移動しなきゃいけない、行けない方も。そうした中で、今の急性期というのは、ある程度確保しなければならないという風に考えています。ただ、先ほどおっしゃったとおり国の考え方としては、今の病床を将来の人口減に対応した病床に見直すべきだということで、病床数を必要な量まで削減するような形の施策をどんどん打ってくるかと思うのですけれど。ただ、その需要といいますか、確かにそういう風になっていくと思うのですけれど、今の体制、お医者さんが10名の体制の中では、病床の利用率がどんどん上がってきていますし、救急医療という不採算の部分を担っていることもありますので、そこで必要な病床というのは、今99床というのは最低限、これは確保しなければならないではないかなと思っています。あとは、地域の総合病院としての位置づけをすれば、地元の診療所というか医院さんと連携した形での総合病院的な連携というか、それを今の地域医療連携室というのを設置しましたので、そこが連携をとりながら、町全体の総合病院という形で進めていければなという風に思っています。</p>
工藤委員	<p>今も決して病診連携が上手くいっていないわけではなくて、非常に上手くいっていると思う。あとは、国が在宅の部分を増やしていくのであれば、国保でもされているのですけれども、在宅の病院ですか、支援病院、そういう資格をちゃんと取って、しっかりとその辺増えしていく人たちを見たほうがいいのではないかと。今、開業の診療所って1件しか在宅はしていません。将来診療所が減る中で診療所が、在宅をやる診療所数が増えるとは思えない。そうすると最後に負担かけるのは国保病院かなという風に自分は思うのです。それも含めて頑張ってください。</p>
但馬病院事務長	<p>正に在宅に向けての病院としての役割というのも当然今あります</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
(引き続き) 但馬病院事務長	で、病院の中に居宅介護支援事業所を持つという形で、なんとか設置できないかなと検討しておりますし、退院した後の医療のケアというのもしていくことで在宅に帰すという形での方向性なので、そこは現在の府内の介護関係事業所さんとも連携しながら、なんとか在宅に帰っていただけるような、退院後のケアについても考えていきたいということで、色々ネットワーク化ですとか、そういったものを現在検討しているところです。
若林会長	在宅の話も出ていましたけど、中々進んでないというのが現状だと思うのですよね。こここの45ページ見ても、国保病院の眼科医師の常勤化、産婦人科医師とか科のことも出ていますけれども、本当に出生率も下がいく中で、産婦人科を置いたり、そうすることで今の大変な赤字ですね、はつきり言ったら、相当一般会計から持ち出していますよね、こういうものを改善していかないと、今僕たちは、町立の病院だから収益をあげるための病院ではないことも良くわかっているし、それにも大きな赤字が続くと、多分町民は、NOという答えを出すと思うのですよ。例えば北見日赤、これだけの診療科を揃えている北見日赤に対抗するつもりはないわけでしょう。はつきり言ったら、都会なんかで大きな病院へ30分以内に行けない人が大半なのですよ。だから決して日赤は遠くないのですよ。田舎でするから30分もかかって行くのは大変遠いような感じがするけども、都会へ行くと大病院に行くのに30分、40分がザラですよ。早い方です、30分。そのことを考えると位置づけが、国保病院と日赤の位置づけが違うわけだから、その意味では、もうちょっと考え方変えた方がいいと思うよ。確かに便利だよ、産婦人科あつたらね。だけれども、恐らくペイもしないだろうし赤字が膨らむだけだと思う。(1) ⑤に、新たな収支改善対策の推進と、こういうことを謳っていて、尚且つ今言った新たな診療科の検討というのは、相反すると思うよ。矛盾している。膨らむよ赤字が、間違いない。医師を確保するってことは大事なことだよね。今、国保病院が努力しているから10名、他の病院なんか、紋別も大変な思いをしているわけでしょう。でも、美幌だけはどうしてこんなに来るのってくらい来ていますよね。ちょっと美幌の方が安いのではないか。
但馬病院事務長	決して高い方ではないです。
若林会長	高い方ではないよね。それでもこれだけ集まってくれる。自然環境もいいというところもあると思うのだけれど。それにしてもね、⑤のところ、きっちり推進していかないと先行き大変なことになると思うよ。
藤原民生部長	町民の皆さんのご要望を、全て入っている形になろうかと思います。
若林会長	そしたら、他の要望全然入れる余裕ないでしょう。
旭委員	お医者さん確保、お医者さん確保って言って、10人確保されました

発言者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
(引き続き) 旭委員	よね。だけど看護師さんの方の数はどうなってますでしょうか。
但馬病院事務長	<p>看護師は、実際の数はそう大きく増えてはいません。今まで従事してきた中身と、新しい先生が来て色々なやり方があったりとか、やったことがない業務につく看護師さんも多くおりまして、そういう部分では、今までやっていない経験したことがないということで、大変な思いをしている、一所懸命やっております。本当は、看護師さんをいっぱい雇つてやればいいのですけれど、募集はかけている中でも、中々、どこの医療機関さんもそうなのですから、条件によっては来ますけれども、条件があまりよろしくない、夜勤があったりですとか、そういう部分では全然集まつてこないのが、今の、現状でありますので、何とか確保したいのですけれど。医療事故が起こらないように、安全な医療提供ってことをやりたいのですが、中々確保できないので、フルの看護師さんではなくてパートなり半日なり夜勤専属なりそういう新しい雇用というか働ける環境づくりを今のところ考えておりまして、現状としては、あまり増えていない中でやっておりますけれども、それぞれですね、この中にも書いてはいるのですが、看護師の資質の向上という、医者ばかり増えてもスタッフが対応出来ないと、良い医療を提供できないものですから、その部分はしっかりと、研修ですとか良い人材を確保するってことを含めて取り組んでいきたいと考えております。</p>
旭委員	<p>入院患者の件なのですが、食事なんかは入院患者に合わせて、食事は出るのかなって思っていたのです。でも、ある時に噛んで食べられる、たまたま手の握力が無くて箸もスプーンも持てなくて、食事出してもらったときに、流動食に近いような、あんかけのような食事になったのですね。そこで、「何で噛んで食べられる普通の食事が出来る者にこういう食事になるのですか。食欲がわかないで普通食にしてください。」って言ったときに、私たちが困るのですよって言われたのです。「それはないじゃないの。普通は患者さんに合わせた食事じゃないの。それなら私毎日来ますから、普通食にしてください。」って言って普通食出していただいたのですけど。思ったのですけど、あの言葉が看護師さんから出るってことは、手が足りていないのかなって思ったものですから。</p>
但馬病院事務長	<p>手が足りていないということよりも、基本的な考え方方が間違っていると思います。そこは、戻ってから、この件についてしっかり伝えておきます。</p>
三坂委員	<p>病院内の話は、なんば言ってもきりがない。それで、病院のための病院ではなくて、町民のための病院だという感覚に立ってやってもらえば、看護師も先生も飯食えなくなると思ったら、そういう環境づくりをちゃんとしてやれば、看護師の連中も、今みたいな横着な態度をとらない人もいるわけだから。これは我々関係無くとも耳に入ってくるくらいだから、そういうことが無くなるように研修しているわけだから。大体、ここに資質の向上なんて書くこと自体がおかしいのだからね。そういう</p>

発言者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
(引き続き) 三坂委員	<p>ことで、努力して、町民のための病院だよという形で頑張ってもらえるように努力する、この姿勢でいいと思う。その中で高度医療とかあらゆるもののが把握は、我々より町の医師先生方もいっぱいいるわけだから、相談してそのときやっていけばいい。僕は町民のための病院だと思っているから。多少の赤字でもいい。そのうちに患者さん来ればそんなものだから。そういう体制づくりをきちっと見出していれば、いいじゃないの。</p>
但馬病院事務長	<p>院長先生も代わりましたし。</p>
三坂委員	<p>俺が聞いている中では色々な良い先生もいっぱいいるって言っている人もいるぞ。誰が悪いのかって聞いたら、多分口に出てくるのは決まっているよな。</p>
工藤委員	<p>看護師の資質の問題もそうなのですけれど、今回院長が変わられた時点で、一度職員に対して全員に面談をしていますよね。そのように伺っています。しっかり見ている人がいれば、変なことはみんなしなくなると思う。一人一人面談までしてその人の資質を見極める、そういう方が院長になられたのは、非常にこれ幸いだと思いますし。後は、看護師の食事介助とかが看護師の仕事かというと、看護補助者を増やしてもいいのではないかと思うのですよね。それは看護師とは別の分け方になりますけども、ヘルパーさんみたいな。そういうことをすると、看護師さんの負担が多少減るのかなと思います。</p>
但馬病院事務長	<p>看護補助者も、実は同様に面接しており採用して後期からやっているところで、働き方も工夫して、パートだったり午前だったり午後だったり、そういうことも取り入れながら、なるべく皆さん良い環境で働くように考えているところです。</p>
工藤委員	<p>こういう体制になるときに、自分のところが2割減ってもいいと思っているのです。開業医は2割減ってもいいから、同じマスの中で取り合っているわけですから。当然考えるところが減るのです。僕はそれも覚悟の上で、今の10名体制をいいのではないですかと、医師会を代表してそういう考え方を述べさせていただいたのですけども。開業医は今苦労している。でも、そのくらいは大丈夫ですから。だから頑張って、もっと増やしてください。</p>
西島委員	<p>たまたま今病院のことが出たのでちょっとだけ、大変先生が増えられて、町民の皆さん大変良いということで大勢の方が国保病院に行かれていると思うのですけど、その中で、今看護師さんの話も出ましたけれども、事務処理的なものはどうなのかなということで、ちょっと皆さんから聞こえてくるものですから。こここの場所とは関係ないのですけど、その辺のこと、事務処理をスピーディーにやっていただいてくれたらなってことで、ちょっとご意見を。</p>

発言者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
但馬病院事務長	<p>病院に来られてから病院を出るまでの時間のことだと思うのですけれど、お待たせする時間が非常に長くなっているというのは事実でございまして。その原因というのは、何となくこう調べていくと解ってきいて、そこを解消するために、電子的な部分を導入していくということで、今年電子カルテというものにも手をつけるということになりました。今まで、人でやりとりしていたものが瞬時にわかるようなシステムを入れながら、極力お待たせしないような取り組みも進めて行きたいなと思っております。チームで、チーム医療をしたいと思っております。</p>
西島委員	是非やっていただきたい。
若林会長	看護師の数は足りていないでしょう。
但馬病院事務長	足りていません。
若林会長	数の補充も大切なことだけど、先ほどから出ている質の問題。質の改善というのには何か具体的な考えはあるの。
但馬病院事務長	<p>質の改善は、研修というのはどこにでもありますし、看護協会なり医師会なりにあるのでしょうかけれど、それには積極的に参加させるようにしておりますし、得てきた成果についてはですね、必ず院内で同じような研修をするようにしておりますし、あとは実際に実習という形で例えば日赤さんに行って頂いて、手術ですか、手術に立ち会うですか、病棟の関係を回ってくるですか、そういうことは、今年はやっております。</p>
若林会長	<p>聞きたいのはそこではなくて、患者さんに対する対応とかそういう意味での質、これは全然ダメだよ。僕は時々工藤委員の紹介で東京の病院に入院するけど、全然違う。患者さんはお客様だから。本当に扱い方が全然違う。ホテルマンと同じですよ、患者さんに対する態度。それが全然なっていないでしょう。だからそういう意味での質が、そういうところに研修に出してね、技術だけではなくて対応、人としての対応について学ばせるべきだと思う。いくら言ったってわからないと思う。</p> <p>それともう一点。前から役場の幹部の人には言ってきたのだけど、今、外注しているでしょう、受付。何千万とかかるのでしょう。あれ。外注しているのでしょう。あれもう止めて、後ろの方に座っているのがいるでしょう、ああいう人にやらせたらいいじゃない。昔と違って請求事務だとか何とかっていうのは、オンラインになってからもの凄く簡単なの、今。我々も、工藤委員のところもそうだったのでしょうけれど、月末から月初めにはみんな残業しなかったら請求事務が終わらなくて、というのはもうほとんどやっていないと。そのくらい簡単に日々の仕事の中で、ボタン最後一本押せばダッと送られていって。日々そのチェックはするんですよ。だから全然そんなもの、外注にして年間に何千万もよそに払って。人数、その辺にいる人だけで出来るでしょう。思うの。出</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
(引き続き) 若林会長	<p>来るの。民間だったら出来るの。それ、やろうとしていないだけの話。やらせるのさ、そんなもの。当たり前でしょう、そんなもの。何千万も経費浮くのだよ、年間。もったいないでしょう。自分の金だったらそんな無駄な金使わないでしょう。</p>
但馬病院事務長	<p>手が余っているというのは、私としては無いと思います。</p>
工藤委員	<p>電算システムを導入するでしょう。そうするとオーダーリングから最後の決裁のところまで医者がほとんどやるわけですよね。そうすると、うちも電子カルテ入れたときに、これはひょっとすると事務員3人いらないなって思ったのですよ。電子カルテを入れた後のところで、どの程度の人員が必要ってことはもう1回考え直した方がいいと思う。ひょっとしたら2／3くらいでいけるかも知れない。しかも調剤していませんしね。ただ、電子カルテの威力っていうのは、医者がポンと押すだけで値段が全部、本当は全部事務方がいちいち事務の窓口でやっていたものが、医者が診察室で全て点数が入って、その点数がザザッと事務に行くわけですね。そこでいくら貰えばいいのかというのが出ているのですね。そうすると、今までと比べてトータルの時間も短くなるし、ひょっとすると事務要員というのもかなり少なくなるような気がするのですが。その部分お医者さんが大変なのですから。</p>
但馬病院事務長	<p>それはおっしゃる通りで、電子カルテというものの実際の効果というのはまだ見えていないので、これは導入した後に。</p>
若林会長	<p>改善できるところはどんどん改善していくって、これが町民の為になるわけですから。医療以外でも。お金のこともね。出来るところは改善していくって頂きたいと思います。別に国保病院を吊し上げにしたいわけではありませんので。多少は気には持ってください。</p>
竹下総合計画担当主査	<p>それでは、2－7の生活環境保全・緑化活動の推進、2－8ごみ処理、リサイクルの推進、2－9の社会保障による支援、この3項目を一括でやりたいと思いますけれど。</p>
佐々木環境生活主幹	<p>欠席した宮田委員からご意見をお預かりしております。48ページの現状と課題の4行目に「環境緑地保護地区」とあるのですが、町内の環境緑地保護地区とはどこでしょうかとのことです。</p>
	<p>環境生活の佐々木と申します。こちらは北海道の方で定めているものになります。北海道自然環境保全条例というのがございまして、こちらの第22条で市町村の市街地及びその周辺地のうち、環境緑地として維持又は造成することが必要な地区を北海道として、境緑地保護地区とし指定することが出来るとなつております、美幌町内では美幌神社の境内の植林地及び美富自然公園2か所が北海道より指定されているところでございます。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
若林会長	これは申請したのですか。道の方からチェックに来たの。そんなことはないよね。
佐々木環境生活主幹	これはもう大分前から。
藤原民生部長	10年以上前から。町から推薦しているのではないかと思うのですが。その辺は定かではありません。
那須総合計画主幹	今言われた説明等につきましては、以前の会議の中でもありましたように、用語の解説という部分で整理して、解説という部分で載せたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。
早田委員	50ページの(8)①なのですが、火葬炉及び付帯設備の整備というは、何か具体的にあるのでしょうか。
中村消防長	火葬場の整備については、美幌望岳苑斎場には火葬炉が3基ございます。3基は、1基あたり300体の火葬を中途に中身のセラミックを塗り替えるというような改修が必要になっていきます。また、バーナーで焼くものですから、バーナーについても定期的に、これは4年に1回くらいの割合ですが、改修するということでございます。
早田委員	津別と美幌以外の方の利用は無いのですよね。
中村消防長	いえ、町外の方も料金は50%増しになりますけれども火葬は出来るということになっております。
若林会長	3年に1回くらい、ちょっとずつくらい。
中村消防長	そうですね、今お話ししました火葬炉の改修については、当初計画しておりました年間の火葬数が、10年前で年間250体、美幌と津別で。今現在、ここ6、7年程平均で年間330体に増えていますので、火葬炉の改修がひょっとすると、毎年1基ずつの改修になってくるというような可能性もございます。
竹下総合計画担当主査	同じ50ページで宮田委員からご意見をお預かりしております。(6)①花による景観づくりの推進のところなのですが、「ガーデンシティと呼ばれるクリエイストチャーチを視察したときに街全体、街全体というは公共公園、自治会、企業、個人のことを言うのですが、庭のコンテストを実施していました。街全体が花のテーマパークのようにする取り組みもいいのではないかと思います。」というご意見です。
若林会長	これ何年か前にやらなかった。
大関委員	お金をもらえることをやりましたよ、フラワーは。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
若林会長	やりましたよね。
大関委員	でもその補助金がもらえなくなったら、みんなそこそこでやるようになったから。花いっぱいコンテストね、はい。補助金がなくなると、そこそこになっただけで。
若林会長	農家の周りのロケーションだとか刈り込みだとあって、全部お金もってやってているのだよ。コンテストやったりして。お金ないと、中々重い。よっぽどの趣味でやっている人以外はやらないし。大通りの隅に思い付きのようにポット置いたり色々やるじゃない。毎年単発でやるから汚いのだよね、逆に、枯れて。シャッター降りているところの前に置かれたって誰が面倒を見るのってことでしょう。見ないですよ。あれもね、やるのだったら定例的にビシッとやらないと毎年違う。もったいないと思うのですよね、入れ物、器、植栽の容器ね。徹底してやるのだったらやる。この町の市街地の緑化率非常に低いでしょう。街の中に良い公園もなければ。前の前の町長さんなんかね、言ったら、「何を言っているのですか。街の外に行ったらあれだけ緑あるのに、なぜ街の中に緑がいるのですか。」って。街の中の緑化率っていかに大切かってことが全然わからないような人が町長やってくるからこういう事になるのですよ。大事なことなのだよ、本当に。是非お願ひしたいと思います。緑化率高めのはいいけども、ああいう無駄な、お金だけかけて、ああいうのを止めた方がいいと思いますよ。
藤原民生部長	クリストチャーチは多分個人でやっていると思うのですけど。でも、それを我々からお仕着せでということにはどうしてもならないので、その辺やっぱり難しいところで、自治会によっては植栽してくれている自治会いっぱいあるのですよね。こっちからお仕着せでやってくださいとは言えないので。
若林会長	大通りに置いていくやつ、押し付けてあれ勝手に置いていくよ。
藤原民生部長	元町なんかは自治会でやってくれていますので。差があるのです。
若林会長	綺麗だけど見えないのだよね。車走っていて危ないし。
三坂委員	やるところに出してやったらしい。シャッターの町に置いても仕方ないから。やる地域に配った方が良い。駅前はね、日本観光協会から百何十万だかもらってやった。
藤原民生部長	ところがですね、街路を整備するときには、この木を植えてもいいですかとか、この花を植えてもいいですかとか、街路整備するのですよ。そのときはみんないいねって、管理もみんなでやってくださいねって、いいねって言うのですけど、大体10年くらい経つとダメですね。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
<b>若林会長</b>	<p>葉っぱにクレーム付ける住民がいるでしょう。葉っぱにクレーム付ける人っていうのは、葉っぱを回収したり、そういうことしない人がすぐ電話を入れるのよ。僕らは、落ち葉は落ち葉の良さがあるのだよ。そういう意味では、やっぱり自分達でも、僕の班でもうちの職員達がやるんですけど、ちょっと一人や二人の住民にちょっとクレーム付けられたからって、バタバタ動かない方がいいと思うけどね、役所。枝あんない、醜いくらいに切っちゃうでしょう。あれ、異常だよ。</p>
<b>藤原民生部長</b>	<p>柏凄いじゃないですか。あれは凄い苦情くる。</p>
<b>若林会長</b>	<p>あんな景観の良いことからいたら対したことないでしょう。イチョウなんか凄いよ。一日で落ちるから。</p>
<b>藤原民生部長</b>	<p>まさか秋になったら葉っぱ落ちるからねとは役場からは言えない。</p>
<b>三坂委員</b>	<p>それは地域の人達が助け合いなかつたら。家の前の通りなんか凄いよ。全部イチョウの葉になる。</p>
<b>若林会長</b>	<p>でも木に付いているときは綺麗でしょう。役所の姿勢も、いちいち町民に何か言われたからと言って、はいはいとやっていたら、いつまでもクレーム付くよ。毅然とした態度とればいいでしょう。</p>
<b>藤原民生部長</b>	<p>とっても気持ちが小さいので。</p>
<b>森委員</b>	<p>靈園のところですが、まちづくり白書っていうのをいただいたのだけど。空き区画が増えているとありましたね。それで、町民の意見で、これは人口減少高齢化にも関わってくると思うのですけど、共同墓地といいますか、共同の皆さんのが入られるお墓、或いは靈体供養ができる、共同で出来る墓地の造成は。そのような、確かに意見だったと。その辺はいかがでしょうか。</p>
<b>藤原民生部長</b>	<p>確かに墓地は、町外に出て行った方、息子さんなり娘さんが墓終いをして、自分の住んでいるところに持つて行っていくという人が増えています。ですから、区画としては、空くというか、埋まって空くのと同じで、20は無いんですけど、だいたいそれくらいは常に区画は空いている状況です。今の状況です。皆さん持っています。そういうような、今状況です。新たな、今造成地を持っていて、美富に。それは今、造成をストップしています。そういう状況に今なっています。</p>
<b>若林会長</b>	<p>空いているのは限られているということ。</p>
<b>藤原民生部長</b>	<p>墓終いしたら、すぐ次にお貸しします。</p>
<b>早田委員</b>	<p>お金かかるのですか。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
遠藤福祉主幹	16万くらいです。支払いは1回だけです。
森委員	一人住まいの高齢者の方が増えていますから、共同墓地や共同納骨塚というのはそういうことも含めて町長に。私の知っているところではそういう都市もあるのです。そういうお考えがあるのかないのか。実際の町民アンケートの中にも出ていますし。それをお伺いしたいのですが。
藤原民生部長	その件につきましては、町議会からも、二人の町議から質問を受けておりまして、その時の答弁の中では、町長は今のところ未だ、時期尚早という答弁をしております。それはなぜかと言いますと、各お寺さんだとかそれから宗派別にして、キリスト教だとか、色んな方にお集まりを頂きまして、こういう合同納の提案があるのですと、皆様方いかがでしょうかと。協議会というか、そういうことをやりました。その中では、みなさんそれぞれの宗教になるので、信者の方はお持ちになっています。お寺さんの例で行けば、そういう方がおられれば私どもの方へまず相談して頂きたいというような事もおっしゃっております。納骨堂も墓地法ですので、そこにも入れるのです。だから、手段も色々ある。必ずしもお墓に入らなくても、それぞれの宗教のところに入ることが可能になっている。そのような状況になっていて、無宗教の人はちょっとわかりませんけれども、宗教関係の方にお聞きしますと、まず相談して欲しい、そういう例があればというような話を聞いております。あと、その中には墓石屋さんと言いますが、実際のお墓を作る方にも入って頂いていまして、実際色々な合同墓のお話しもされていました。そこでは、合同墓をつくると、全部ごちゃ混ぜにサッと入れてしまうので、いざそれが本人の遺志でも、後から親族の子どもさん達が帰ってきて、さあ父さんの骨を返してくれといつても、それは全然返せないとか、そういうトラブルもある。今もうちょっと、やらないとはいいませんけれども、もうちょっと様子を見た中で、検討課題になっていくのかな。先ほど言いましたように、墓終いをして自分の先祖のお骨を持って行く方もおられるということだが、良いことではないかなと。
三坂委員	自治体だから、おいそれと合同堂というのは宗教関連の話だから、ちゃんと全国の自治体で、そんなことやっているところがあるのかないのか調べてからやった方がいいと思うよ。
藤原民生部長	あるのはあるのです。北見も網走もやっております。
若林会長	覚悟の上ではないの、合同にあれするのは。分けられるわけがないでしょう。
大関委員	見に来る人がいないのでそうして欲しいということ。
若林委員	そうでしょう。それを後で引き取りたいなんて事あるの。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
大関委員	あり得ないです。
工藤委員	<p>つい最近義理の母が亡くなりました。家内はここ出身ではなくて茨城県なのですね。そこにお墓が、みなさんそこに入っているのだけれど、実際問題として、そこまでお参りに行けないのですよ。どうしようかと考えたときに、美幌のお寺さんに看取って頂いて戒名を付けて頂いて、全員の分を、向こうを墓終いにして、こっちに持つてこようというような考え。でも、その先、これから自分達が更にいなくなったらときに、どうしようかといったときに、全部の骨持つてあちこちうろつける訳ではないから。少量のは持つて行けますけど。思ったのは、合祀というかな、共同の墓地みたいなものがあれば、やっぱり良いのではないかなと思います。お骨の瓶を6つも7つも持つて引越は出来ないです。だから、宗派ごとに、お寺さんでそういう共同墓地みたいなものを考えている寺院もあるみたいですが、それぞれ。その土地には寺院ごとに確保したものとかいうのはあっても。</p>
藤原民生部長	<p>納骨堂の中には、身寄りのない方が一緒に入れるところがあるのです。年数が経ったものだと。ですから、お寺さんの納骨堂はまったくの墓地と思って頂いて構わないと思います。</p>
若林会長	<p>いずれにしてもこだわりだよね。町が優先的にやる問題ではないよね。</p>
藤原民生部長	<p>そうです。都会でいけば宗教法人というか、墓地屋さんがありますので。霊園、あれは共同墓地持つますので、必ずしも役所がやることものでもないです。各お寺さんなり宗教がやっても、まったく問題ありません。法律に則つてやると。</p>
旭委員	<p>要望なのですが、国道から行ったときに火葬場の入口ってわかるのですけど。国道から行ったらわかるのです。でもこの頃こうりんさん全部向こう通りますよね。そっち通るのが多いのです。こうりんさんはわかるけど、よその所から来た人がたまたま乗用で行つたら、あれは通り過ぎてしまうのですね。津別の方に降りてしまうのです。</p>
中村消防長	<p>こうりんさん、広域道路通りますか。</p>
旭委員	<p>通ります。あっちが多いです。それであそこに入口と名称、そういうものを立てていただけないかなと。</p>
広島総務部長	<p>一回確認してみたらいかがですか。</p>
三坂委員	<p>俺も何回も行っているけど、本当にわかりづらい。冬では尚更。</p>
若林会長	<p>看板一つのことだから。広域組合で。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
中村消防長	そうですね、確認してみます。
竹下総合計画担当主 査	52ページに欠席された宮田委員からご意見をお預かりしております。（2）①についてなのですが、学校教育での出前講座の実施をしたことがありますでしょうか。無ければ、学校教育からゴミ問題について取り組んではというご意見です。
佐々木環境生活主幹	ゴミの関係につきましての学校教育との係わりなのですけれども、今現在東陽小学校の5年生と旭小学校の4年生が毎年、登栄にあります廃棄物処理場の施設見学に来ていまして、課外授業で係わっております。その他、美幌町の社会科の副読本の中にもゴミやリサイクルなども掲載して、学校の場で教育していただくこととなっております。
若林会長	今ゴミ処理場の話が出ましたので、是非こういう機会があつたら言つて欲しいということで、ゴミではないのですが、カラスのような害鳥、ああいったものを駆除するのに、ゴミ処理場凄く多いのですって、カラスが。ところが、上に向けて撃つだけではなくて、覆つてあるシートありますね、あの上が凄いのですって。ところがそこには、散弾で撃てないと。穴が空いたら大変だからそこに撃つなと。だけどもそれを撃つのが一番効率よく捕れるのですって。その辺のところ何か、是非。玉も無駄だし上に飛んでいるところ撃つても、そうそう落ちないですって。何か良い知恵ありますか。
藤原民生部長	箱罠は置いているのですけどね。
若林会長	それは相当捕れるの。あまり捕れると思えない。この間、お祭りのとき何かは、1千羽以上飛んでいた。
藤原民生部長	猟友会にお願いしたりしている。
若林会長	そうでしょう。それを撃たせてくれと言う。
藤原民生部長	シートに穴が空いたら水処理出来ないので。大変なことになってしまふ。
若林会長	そうだよね。無理だと答えておきますから。
藤原民生部長	でも、カラスの対策は打たないと。
若林会長	意外と少ないよね、年間の捕獲数というか。
遠国病院総務主幹	何百とか、ですね。
若林会長	全体の見えている量からいいたら少ないよね。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
遠国病院総務主幹	<p>一回撃ちますと去ってしまって、次また集まるまで非常に効率が悪い。</p>
若林会長	<p>他にありますか。無いようでしたら時間も丁度、八時半ちょっと過ぎましたので、第7回の総合計画審議会を閉じたいと思います。</p>
若林会長	<p><b>閉会</b></p> <p>次回会議は、9月24日（木）。時間は6時半から、場所は今日と異なり議会の第1第2議員控え室となります。お間違えのないように。内容は基本目標3、経済部の業務に係る内容です。</p> <p>基本計画の55ページから78ページまでを予めご覧頂いて、会議に臨んでいただきたいと思います。</p> <p>皆様、本日はお疲れ様でした。</p>